

令和8年3月23日  
国土交通省関東地方整備局  
甲府河川国道事務所  
山梨県  
大月市

## 国道20号大月バイパスに並行する現道区間等に移管します

～令和8年4月1日より、国土交通省から山梨県及び大月市管理へ～

国道20号大月バイパスに並行する現道区間（駒橋交差点から大月インター入口交差点まで）延長約3.05kmについて、国土交通省から山梨県及び大月市に移管します。併せて、上記区間に関連する国道139号の一部区間（都留高校南交差点から大月橋東詰交差点まで）延長約0.30kmについて国土交通省から大月市へ、大月市道大月本通り線 延長約0.21kmについて大月市から山梨県へ、それぞれ移管しますので、お知らせします。

1. 移管日時：令和8年4月1日 午前0：00
2. 移管対象路線：（1）国道20号大月バイパスに並行する現道区間 延長約3.05km  
（2）国道139号の一部区間 延長約0.30km  
（3）大月市道大月本通り線 延長約0.21km

詳細な移管区間、路線名は「別紙1」を、位置図・移管後の道路管理者は「別紙2」をご確認ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 山梨県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表） メールアドレス：ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

副所長（道路） 下平（しもだいら）

道路管理第一課長 村田（むらた）

道路管理第二課長 山本（やまもと）

山梨県 県土整備部 道路管理課

電話：055-223-1695

課長補佐 平井（ひらい）

課長補佐 小林（こばやし）

大月市 産業建設部 建設課 維持管理担当

電話：0554-20-1839

● 移管 区 間

移管対象路線

路線名	区間 (延長)	道路管理者
国道20号 (大月バイパスに 並行する区間)	大月市駒橋二丁目 (駒橋交差点) ～大月市大月町花咲 (大月インター入口交差点) (延長 3.05km)	国土交通省

移管後の路線

路線名	区間 (延長)	道路管理者
国道139号 (県管理区間)	大月市駒橋二丁目 (駒橋交差点) ～大月市駒橋一丁目 (高月橋入口交差点) (延長 0.58km)	山梨県
市道大月東本通り線	大月市駒橋一丁目 (高月橋入口交差点) ～大月市大月一丁目 (大月駅前交差点) (延長 0.50km)	大月市
市道大月西本通り線	大月市大月一丁目 (大月駅前交差点) ～大月市大月二丁目 (延長 0.49km)	大月市
県道512号 金山大月線	大月市大月二丁目 ～大月市大月町花咲 (大月インター入口交差点) (延長 1.48km)	山梨県

路線名	区間 (延長)	道路管理者
国道139号	大月市大月二丁目 (都留高校南交差点) ～大月市大月二丁目 (大月橋東詰交差点) (延長 0.30km)	国土交通省

路線名	区間 (延長)	道路管理者
市道坂瀬支線	大月市大月二丁目 (都留高校南交差点) ～大月市大月二丁目 (延長 0.07km)	大月市
市道天王坂瀬線	大月市大月二丁目 ～大月市大月二丁目 (大月橋東詰交差点) (延長 0.23km)	大月市

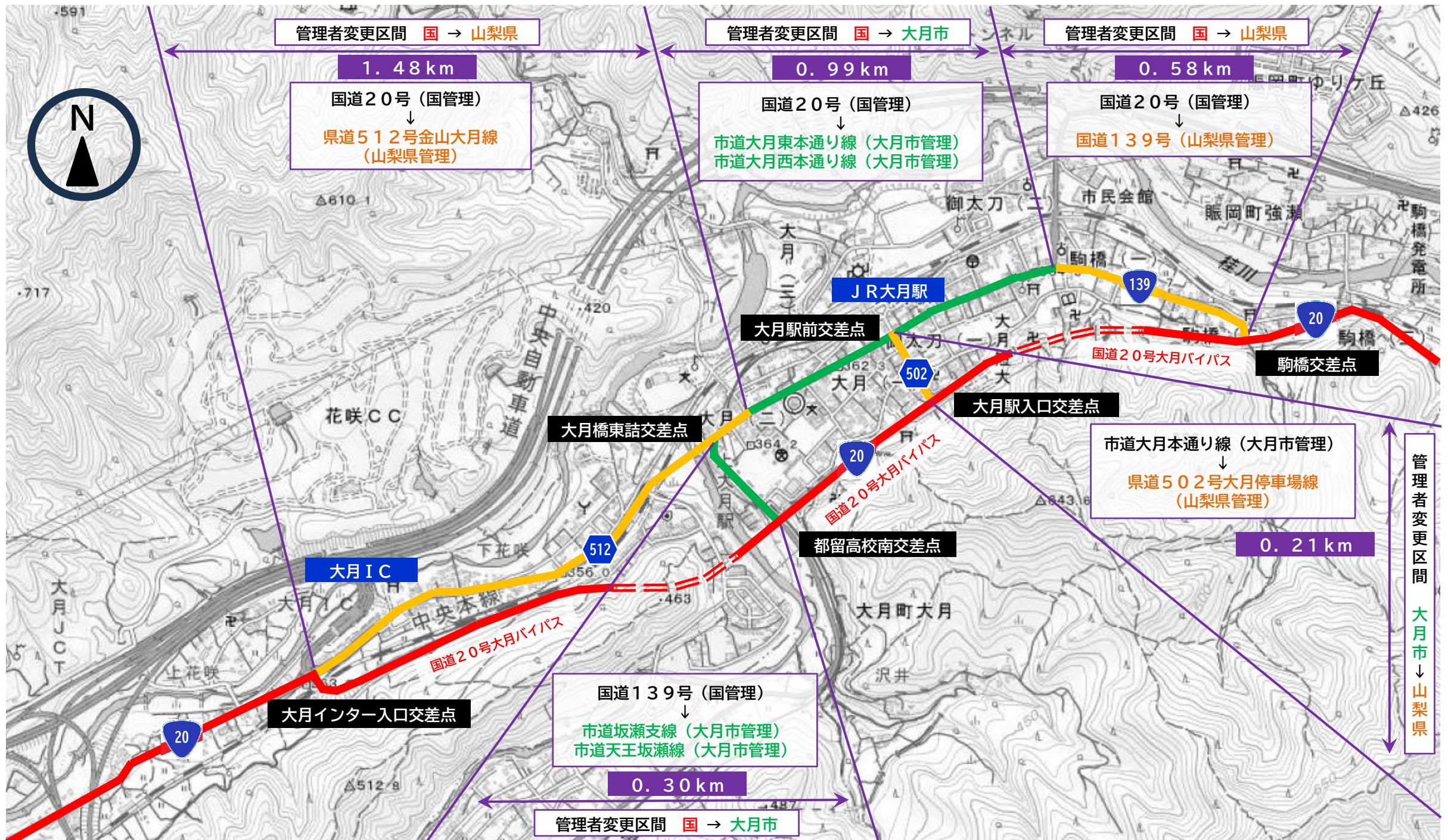
路線名	区間 (延長)	道路管理者
大月市道 大月本通り線	大月市大月一丁目 (大月駅前交差点) ～大月市大月一丁目 (大月駅入口交差点) (延長 0.21km)	大月市

路線名	区間 (延長)	道路管理者
県道502号 大月停車場線	大月市大月一丁目 (大月駅前交差点) ～大月市大月一丁目 (大月駅入口交差点) (延長 0.21km)	山梨県

# 令和8年4月1日から、国道20号大月バイパスに並行する国道20号の現道区間、国道139号の一部及び大月市道大月本通り線の路線名と管理者が変わります。

道路管理者の変更に伴い、令和8年4月1日から、道路についてのお問合せ先や申請窓口が変更となります。

- 管理者が山梨県になる区間 → 山梨県 富士東部建設事務所 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3 電話：0554 (22) 7800
- 管理者が大月市になる区間 → 大月市 建設課 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-19 電話：0554 (20) 1839



至  
甲府

至  
八王子